千歳市第３期都市計画マスタープラン［部分改訂］をつくりました

詳細 まちづくり推進課　都市計画係
TEL(24)0461　FAX(22)8854

ラピダス社の立地を契機とした社会情勢の変化に対応するため、令和４年３月に策定した千歳市第３期都市計画マスタープランを部分的に見直し、令和８年10月に「千歳市第３期都市計画マスタープラン［部分改訂］」をつくりました。主な改訂内容として、まちづくりの方向性に関する方針を追加しています。

これからのまちづくりの方向性

① 人口増加への対応

令和５年に国立社会保障・人口問題研究所が公表した市の推計人口は、千歳市第３期都市計画マスタープラン策定時に参考とした平成30年公表の推計人口をすべての年次で上回っています。この人口増加に対応するため、新たな住宅地の形成を検討していきます。

② 魅力的なまちなかの形成

ラピダス社の立地表明以降、市街地での開発意欲が高まっています。これらの変化を好機と捉え、魅力的なまちなかの形成を図っていきます。

③ 工業地の形成

ラピダス社の立地表明以降、工業団地の分譲率が95%となり、今後も様々な企業集積を見込んでいます。この企業集積に対応するため、新たな工業地の形成を検討していきます。

④ 交通機能の強化

人口増加への対応や工業地の形成に対応するため、新たな道路・交通ネットワークの方向性を示し、近隣の都市や各工業地、新千歳空港間の交通機能の強化を検討していきます。

⑤ その他の課題への対応

半導体関連産業の集積に伴い、転入者の増加などを見込んでいます。また、公園・緑地に対する市民ニーズが多様化しているため、より持続可能で柔軟な公園運営を図っていきます。

都市計画マスタープランとは

おおむね20年後の都市の姿を見据え、土地利用や都市施設の整備方針を定める計画のこと。



計画の詳細は、市ホームページ「千歳市第３期都市計画マスタープラン及び千歳市立地適正化計画」よりご確認いただけます。

土地利用の方針図（概要）

